

2020年5月13日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
 代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長
 船越 秀明
 (コード番号 6839 東証第一部)
 問 合 せ 先 IR・広報室長 大谷 恭
 TEL 072-870-4395

連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2019年8月5日に公表いたしました2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）通期の連結業績予想を下記の通り修正することといたしましたので、お知らせいたします。あわせて当社グループの新型コロナウイルス感染拡大による影響と取り組みについてもお知らせします。

記

1. 連結業績予想数値の修正

(1) 通期（2019年4月1日～2020年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当 り当期純 利益
2019年8月5日 発表予想 (A)	百万円 85,000	百万円 △3,000	百万円 △3,100	百万円 △3,200	円 銭 △93.79
今回修正予想 (B)	88,000	△1,800	△1,600	△2,400	△70.34
増減額 (B-A)	3,000	1,200	1,500	800	
増減率 (%)	3.5	—	—	—	
(ご参考) 前期実績 (2019年3月期)	105,549	682	1,392	2,613	76.59

(2) 連結通期業績予想数値の修正の理由

2019年度については、第1四半期から第2四半期にかけて、米国トランプ政権の関税強化措置（第4弾）の対象製品となった中国製液晶テレビが前倒しで米国市場に大量に輸出されたこと等を受け、液晶テレビが供給過剰となったこと等から製品価格が大幅に下落したことにより売上高が前期比約46億円減の421億円、営業利益が前期比約2億円減の19億円の赤字となりました。

第3四半期は前述の関税強化措置が昨年9月1日から施行されたことにより、中国製液晶テレビの北米向け輸出が大幅に減少して製品の需給バランスが改善しました。加えて、大手量販店における液晶テレビの小売価格がさらに下落すると想定しコストダウンに努めていたところ、製品価格が想定より高止まりしたことなどにより、営業利益約200万円を確保することができました。

第4四半期は、新型コロナウイルス感染拡大による中国サプライヤーの部品供給遅延などもありましたが、弊社タイ工場ならびにメキシコ工場におけるTV生産はほぼ計画通りとなり北米向け輸出は継続できました。他方、中国から北米市場への液晶テレビ輸出が新型コロナウイルス感染拡大でさらに減少したこと等が当社に有利に働いた結果、営業利益が約1億円となり、2四半期連続で営業黒字となりました。この結果、通期の売上高は公表値より30億円増の880億円、営業利益は公表値より12億円改善して18億円の赤字となりました。

一方、当期利益においては営業赤字による固定資産の減損、北米市場の需要縮小による繰延税金資産の見直しなどを実施した結果、当期利益は24億円の赤字を見込んでいます。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響 映像機器

当社液晶テレビの生産拠点であるタイ工場においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、中国からの部品調達網が本年2月以降から寸断され、部品調達に支障を来したことから生産モデルの変更などにより対応致しました。しかし従前からの在庫の活用に加え、3月以降は中国の部品メーカーの工場稼働率が80%程度まで回復してきたことから、第4四半期全体では量産体制を維持することができ、前述の通り北米向けの液晶テレビの販売は継続できました。加えて北米市場における3月度の液晶テレビの売上も想定以上となり収益に拡大に貢献しました。

当社BDレコーダー・BDプレーヤーの生産拠点であるフィリピン・リマ工場においては、3月に入り、工場所在地を含むエリアが感染拡大防止のために封鎖されたことから、一部品目について生産に支障が生じました。しかし映像機器事業全体としては液晶テレビ等の販売で補うことができました。

プリンティングソリューション（PS）機器

ネイルアートプリンターやインクジェットプリンター等の当社プリンティングソリューションの生産拠点であるフィリピン・リマ工場は前述のとおり3月に入り工場封鎖の影響を受け、一部生産品目の生産ができず計画通り出荷できなかったことから減収となりました。しかし全体収益に影響を及ぼすほどの内容ではありませんでした。

2. 新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの取り組み

当社は日本国政府が4月6日に新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に緊急事態宣言を発令したことに伴い、発令対象地域に勤務する当社従業員等についてテレワーク（在宅勤務）を拡大させております。

当社は本年3月よりすでに休校措置への対応としてテレワークを一部導入しておりましたが、緊急事態宣言を受け国内グループ従業員等652人のうち発令対象地域に拠点がある本社、船井サービス（株）、東京支店の従業員・派遣社員の約500人に拡大しております。これ以外の従業員等についても、時差出勤の推進や公共交通機関以外の通勤手段を奨励しております。

また日本国政府が4月16日に、5月6日までの大型連休中の外出自粛の強化を要請したことを受け、4月の営業日を短縮いたしました。従来、営業日であった4月30日、5月1日を休日として、5月の営業開始日を5月7日として、当該要請に応じております。今後も「感染拡大防止に向けた人的接触の8割削減」と「事業継続と安定的な会社運営維持」の両立に向け、取り組みを推進してまいります。

海外拠点においても、各国政府の感染拡大防止策に沿いつつ、テレワークの一部導入やマスク着用や手洗いの励行を始めとする施策を進めるなど、対応を進めております。

注：上記の予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以上